

←議会ホームページ
はコチラ

ようこそ 議会へ



浅野 俊二 議員

学校現場の改善と カラス対策を強化せよ



カラスの集まる場所

今、学校で何が起きているのか

【質問】 ①給特法の改正に伴う条例改正をなぜしないのか。②プログラミング教育やデジタル教科書導入で仕事が増加する。持ち帰り偽装報告、過少申告を管理職や教育長はどう判断するのか。③人員増加をしないのか。④全国学力テストで事前に問題を漏らした疑いや、先生の内部告発があったと聞くと、今後の改善策は。⑤ある生徒を一日中部屋に閉じ込め、担任の先生が授業を放棄し自習させた。これはイジメではないのか。その後担任を代えたり、マスコミ対策として6年生のみ集団下校をさせたことは事実か。⑥本来のカリキュラムは遅れていないのか。

【答弁】 ①県教育委員会の方針に従い、改正を見送る。多忙化改善について取り組む。②タイムレコーダーで管理する。在校時間の多い職員は面談し平

準化に取り組んでいる。勤務上限は努力目標であり法令上の義務はない。③加配について県に要望する。市財源で支援員と図書館事務員を増員し、支援員21人、図書館員は6人となる。④学力調査は適正に実施された。⑤アンケート調査をしたが、本年度は重大な案件の報告を受けてない。イジメ対応アドバイザーを依頼するなど適切に取り組んでいる。担任が代わったのではなく、級外が一時的に対応した。⑥遅れてないが3日間の通常授業で可能な限り進捗が図れた。

羽咋神社周辺のカラス対策の強化をせよ

【質問】 川原町、旭町、的場町のカラスのフン対策器具を取付けせよ。

【答弁】 町会長の協力を得て、器具を取付ける。



大塚 幸男 議員

第2期総合戦略の確実な実施



第2期総合戦略の確実な実施

羽咋駅周辺整備事業と今後の取り組み

【質問】 羽咋市の玄関口の活性化と顔づくりの最大かつ最後のプロジェクトである。道路、河川、複合施設整備の三位一体による賑わい創出である。調査、調査に時間を費やし具体的整備が遅れては、事業の効果が薄れる。3本の事業が一体的事業として密接な連携のもと、早期着手に向けて積極的な対応を求める。複合施設は、子どもや子育て世代、若者から高齢者まで幅広い世代を対象にした整備を考えているようだが、余りにも総花的であり、小規模でも玄関口に相応しい特徴的な整備を求めたい。市長としての基本的考え方を示せ。

【答弁】 道路、河川の整備については、県と協議しており、早期に着手できるよう努力したい。核となる地域交流施設は、公共公益施設となることから、多くの人々が集える複合施設を考えているが、実施計画では具体的に絞っていきたい。

若者と女性に魅力あるまちづくり

【質問】 若い女性が婚姻や就職を機に、なぜ転出してしまうのか、その要因は何なのか。どのように調査し、把握して対応しているのか。羽咋の魅力に何が必要で何が不足しているのか、どうすれば定着、定住しようと思うのか、若者や女性の真の声、本音を知る機会を増やせ。

【答弁】 女性や若者への仕事や住宅への助成の充実とともに、子育て世帯の経済的支援や教育環境のさらなる充実を目指していく。直接意見を伺う場を設け情報収集に努める。

その他の質問

介護保険制度と介護予防について



山本 泰夫 議員

SDGsの理念を取り入れた地域づくり



SDGsのバッジ

持続可能な社会を世界レベルで実現する為に、2015年9月に国連で合意された。世界共通の目標「SDGs」は、17のゴールを目指す具体的行動指針である。国連に加盟している193の国、地域が2030年の達成を目指すものである。

魅力あるしごとの創出

【質問】 起業を目指す若者、女性に対して利活用可能な商店街の空き店舗を活用する事業として「起業家支援事業」後継者支援強化の過年度の実績と廃業した店舗数、令和2年度の目標と利活用可能な店舗数は。

【答弁】 直近5年間の起業家支援件数は16件であり、廃業件数は3件である。事業承継支援件数は16件である。令和2年の目標は、起業家支援2件、事業承継2件の予定である。利活用可能な店舗は具体的な数の把握をしていないので、各町会の協力を頂き、空き家の戸数調査を行った。

Society5.0

【質問】 AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等革新技術やあらゆる産業を社会に取り入れる事により、実現する新たな未来社会の姿である。人材技術等への投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等5.0時代に向けた市の考えは。

【答弁】 5.0時代に適応した行政運営を重要な方針と捉えている。IoT、AI、ビッグデータ、ドローン等の未来技術を活用し、人口減少、少子高齢化社会に対応した持続可能な街づくりを推進する。教育関係でプログラミング教育の推進やデジタル教科書、学校ICT環境の整備、子育てアプリの導入等を進める。

その他の質問

安全・安心で快適な環境の整備について



岸 博一 議員

若者が定住する施策を目指せ



夕日ヶ丘団地

若者が働きたいと思う企業誘致の推進を

【質問】 まちづくり懇談会の説明において、企業誘致の実績として150人以上の雇用、そのうち市内の雇用が50人以上増えたということであった。しかし、企業を誘致しても市民が雇用されないと市の税金を投資しても効果がない。寺家の工業団地の用地も取得したことであり、ぜひ市民、特に若い人が入社したいと思う企業の誘致に頑張ってもらいたい。

【答弁】 本市では、企業誘致に際し、設備投資と雇用に対する助成金がある。このうち地元雇用に50万円を、市外から移転する従業員に25万円を雇用人数に応じて助成している。今後も企業誘致を推進していく。議員提案のとおり市民が入社したいと考えていただける企業誘致に今後努めていく。

若者を対象とした大規模な宅地造成を

【質問】 本市では駅の東や夕日ヶ丘団地の造成を行ったが、規模的には小さいのではないかと。企業誘致をして若者が定住していただければいいが、企業誘致が困難であれば、若者が金沢へ通勤してでも住みやすい住宅があって、環境も子育ても優しい羽咋に住みたいと思うような大規模な宅地造成を考えられないか。

【答弁】 大規模な宅地造成については、第2期がらんばる羽咋創生総合戦略の基本目標を反映しながら、新年度に策定予定の公営住宅建設基本プランと併せて検討していきたい。

その他の質問

- ① 市民提案型まちづくり支援事業について
- ② 観光資源のPRについて



浜名 等 議員

羽咋病院前の市道に 消雪装置を設置せよ



子どもたちに大型遊具を

消雪装置の設置へ向けた調査費が予算化

【質問】 羽咋病院前の市道の消雪装置の設置は、病院へ通院する患者さんのもとより、通勤通学で利用する人にとっても朗報である。現在は、調査がされていない段階ではあるが、整備内容や今後のスケジュールなどについて市長の説明をお願いする。

【答弁】 市道羽咋211号線及び237号線の消雪装置の設置については、消雪装置の設置に必要な可能性調査費を計上したものであり、消雪用井戸の設置位置や必要となる揚水量などを調査するものである。まずは可能性調査を実施し、調査結果を踏まえて今後のスケジュールなどを検討していく。

公園に子どもたちが喜ぶ大型遊具の設置を

【質問】 近年、大型の遊具を備えた公園が子育て世代に人気がある。かほく市の七塚中央公園や津

幡町のあがた公園には、近隣の市町からも多くの家族連れが訪れている。本市においても、従来の遊具をそのまま取り替えるだけの発想を転換し、大型遊具の設置を視野に入れた公園整備が必要ではないか。

【答弁】 大型遊具の整備については、子育て世代からも多くの意見を頂いている。今後は、基幹公園の機能強化や屋内公園の整備なども含めて検討をしていく。また、近隣街区公園については、老朽化した遊具や休憩施設の更新や照明灯のLED化など、防災性の向上を図り機能維持に努めていく。

その他の質問

- ① 羽咋駅周辺整備について
- ② まちなかの再生促進について
- ③ 河川の維持管理について



新田 義昭 議員

企業誘致を積極的に進め、 活力ある町づくり



飯山川の堆積土砂

企業誘致を積極的に進めよ

【質問】 羽咋市以北の金沢周辺への人口移動が激しい。金沢市や金沢港から、30分の地の利を生かし、国道415号のトンネル工事も3ヶ年で完成する。国道159号も盛んに工事中である。人口減少の抑制と、地域経済の活性化・雇用の場の確保のために、積極的に企業誘致に取り組んでいただきたい。

【答弁】 企業誘致は、本市が取り組む重点施策であり、今後も、企業立地・誘致の推進を行っていく。市内の事業所の数社からは今後、施設の増設や、事業拡大を行う予定があると聞いており、積極的に支援していく。商工観光課に企業立地係を設置し、石川県とも、情報交換や連携を図りながら雇用の場の確保へ積極的に企業誘致を進めていく。

自然栽培におけるJAはくいからの要望

【質問】 ①平成24年から、自然栽培塾を開始し、500名を超える塾生が修了している。ふるさと納税の返礼品として、評価の高い自然栽培米と健康食品として評価の高いハトムギ茶を学校給食にもっと、使用していただきたい。②石川県の種子の産地であることからイノシシ対策として、国の事業で補助率の高いフェンスの設置をお願いしたい。

【答弁】 ①小・中学校の学校給食は、一回当たり、250kgの自然栽培米が必要であり高価である。今後も引き続き、学校給食に提供していく。②市では、町会に要望をお聞きし、効果ある電気柵の設置を実施している。今後は、ため池など困難な場所については、フェンスの試験導入を実施していく。

その他の質問

災害対策は万全か



櫻井 英一 議員

市民の安全・安心対策は 万全に



新型コロナウイルス感染症対策のチラシ

新型コロナウイルス感染症対策

【質問】 日本のみならず世界各国で新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない。現時点において本市に感染者はいないが、万が一に備え万全の体制で対応する必要がある。羽咋市内で感染が確認された場合など、本市の対応を聞く。

【答弁】 新型コロナウイルス感染症の対応は、類例の新型インフルエンザ等対策行動計画に準じて対応する。行動計画には、情報の収集・提供、蔓延防止措置、市民生活及び市民経済の安定確保、医療など7つの項目について、発生段階に応じて対応が定められている。また、羽咋市内で感染が確認された場合には、施設の消毒や濃厚接触者の健康把握等に努め、県の指示に基づき適切に対応していく。

新たな洪水ハザードマップの市民への周知

【質問】 近年頻発する集中豪雨などに対応するため、4月末に新しい羽咋川・子浦川洪水ハザードマップを全戸配布するとのこと。ハザードマップが効果を発揮するためには市民がハザードマップを認知・理解し、防災意識を向上させることが重要である。ハザードマップの周知方法を聞く。

【答弁】 5月以降に各地区公民館で住民説明会の開催を予定している。ハザードマップは、浸水時に備えて日頃から防災意識を持っていただくことを目標として作成している。住民の方々に認知・理解してもらえるよう、町会や関係機関に協力を求めるとともに、市ホームページなどで周知徹底を図っていく。



酒井 一人 議員

安全・安心に暮らせる まちづくりを目指して



正しく広く周知が期待されるハザードマップ

安全・安心な河川監視システムの確立を

【質問】 来年度予算で、洪水に備えた防災対策と被害軽減を目的として、河川からの越水が懸念される箇所には河川監視カメラと量水標を、3ヶ所に設置する。とあるが、その設置場所はどこか。

【答弁】 石川県は、現在65ヶ所の監視カメラを運用し、拡充を計画していると聞く。

本市が新年度に設置する河川監視システムは、石川県の河川監視システムを補充するものであり、河川の増水による水害から身を守るために、河川に監視カメラと量水標を設置し、水位情報を迅速かつ的確に提供する。①相川の余喜公民館周辺、②土受川の菱分町地内の県土橋、③飯山川の白瀬町地内の宇土野橋の3ヶ所を予定している。

浸水想定区域の拡大によるインフラ整備は

【質問】 羽咋川・子浦川洪水ハザードマップの見直しにより、正しい情報を正しく伝えることは、減災・防災対策の基本で、とても大切である。そして、浸水想定区域が大幅に拡大することで、これまでの浸水・洪水対策に伴うインフラ整備の計画の見直し、変更、前倒しが考えられるが、具体的なインフラ整備計画をどう考えているのか。

【答弁】 インフラ整備については、粟生町や東川原町、立開町地内などの側溝改修などを実施し、浸水対策に努める。また、本市管理の河川堆積土砂の除去を積極的に実施するとともに、石川県が管理する二級河川についても、引き続き石川県に対して、河川堆積土砂除去の要望を行なう。



北川 真知子 議員

市民サービスの向上を



コスモアイル羽咋

スポーツ、文化活動事業補助金制度の改善を

【質問】 市は、市内のスポーツ、文化団体に所属する児童生徒に補助金を出しているが、市外のスポーツ団体等に所属する児童生徒にも補助金を出せないか。

【答弁】 市では、市内中学校に設置された運動部及び文化部の生徒並びに市スポーツ少年団に所属する児童生徒を対象に、全国大会に出場した際には、交通費や宿泊費などの補助をしている。

市外のスポーツ及び文化団体に所属する児童生徒は、補助の対象外となっているが、スポーツや文化活動へのニーズの多様化により、市外の団体に所属する児童生徒が増える傾向にあり、市外の団体に所属する市内の児童生徒も補助の対象になるよう検討する。

障害者も快適に利用できる駐車場に

【質問】 コスモアイル羽咋の障がい者用駐車場か

ら会館入口までスロープが設置されているが、一部勾配がきつく車いすでの自走が困難なため改善を。併せて、雨天時のために屋根のある駐車場にすること。

【答弁】 2ヶ所の駐車場は、正面玄関前につながるスロープを設けているが、若干勾配があり、雨にも濡れるため、改善を求める声を聞いている。

今後、既存の障がい者用駐車場とは別の場所で新たに、勾配がなくスムーズに自走が可能で、雨天時にも快適に利用できる駐車場の整備を検討する。

その他の質問

- ① 教員の変形労働時間制について
- ② 新型コロナウイルス感染症について
- ③ 羽咋市営住宅条例について
- ④ 国保税について

予算常任委員会報告

◎大塚 幸男 ○櫻井 英一 酒井 一人 岸 博一
 浜名 等 北川真知子 寺井 哲也 稲村 信成
 新田 義昭 塩谷 久司 中村 孝清 山本 泰夫
 浅野 俊二

当委員会に付託された案件は、議案第1号「令和2年度羽咋市一般会計予算」など議案13件、報告1件。

3月10日から13日にかけて委員会を開催し、詳細な説明を聴取し、慎重に審査した。

その結果、議案第1号、議案第2号及び議案第4号は賛成多数で原案のとおり可決。残りの議案10件、報告1件は全会一致で原案のとおり可決、承認した。

審査の過程での主な質問・答弁は以下のとおり。

令和2年度予算の審査において

【質問】 るんるんバスは、運行等に関する諸問題について検討するということだが、どのような形で進めていくのか。

【答弁】 「市民にとって必要な運行体系は何か」を調査・分析し、他の交通機関も含めた交通体系構築に向け、

福祉部門だけでなく他の部門とも連携して検討する。

【質問】 イノシシ特産化事業について、イノシシ肉をブランド化する考えはあるのか。

【答弁】 現在、ブランド化に向けて「はくい地域産業センター」で、地域おこし協力隊を中心にイノシシの熟成肉などの新商品を開発中である。

【質問】 ユーフォリア千里浜について、指定管理者が変更になって約1年が経過したが、利用者数・売上はどのような状況か。

【答弁】 令和元年度の見込みは、前年度と比較して利用者数・売上については横ばいであるが、レストラン部門の売上が伸びている。

【質問】家族介護用品購入助成事業は、どのような方が対象で、どのような助成を受けることができるのか。

【答弁】在宅で要介護認定3以上の方を介護している家族に対して、介護用品購入助成として住民税非課税世帯は月額5,000円、課税世帯は月額3,000円のクーポン券を配布している。

その他として、ファミリーサポート事業について、ふるさと納税について、邑知中学校改修工事について、農業集落排水事業の廃止についての質問・答弁がされた。

令和元年度補正予算の審査において

【質問】校務用センターサーバーを設置することになった経緯を説明してほしい。

【答弁】これまでは、それぞれ学校ごとのパソコンにデータを保存していたが、故障等でデータを消去してしまったことがあり、バックアップの必要性があった。また、データを一元管理することで、各学校間や教育委員会とのデータのやりとりも容易となり、事務の負担軽減にもなる。

その他として、管外保育の費用負担についての質問・答弁がされた。



総務民生常任委員会報告

◎寺井 哲也 ○酒井 一人 櫻井 英一 大塚 幸男
塩谷 久司 山本 泰夫 浅野 俊二

当委員会に付託された案件は、議案第14号「羽咋市手話言語及び障がいのある人へのコミュニケーション条例の制定について」など、議案12件。請願1件。

3月16日に委員会を開催し、詳細な説明を聴取し、慎重に審査した。

その結果、付託された議案12件については、全会一致で原案のとおり可決した。

請願「選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める国への意見書採択についての請願」については、全会一致で継続審査とした。

また、当委員会に付託された陳情1件については、聞き置くこととした。

審査の過程での主な質問・答弁は以下のとおり。

【質問】「羽咋市手話言語及び障がいのある人へのコミュニケーション条例の制定について」は、条例の制定に伴い、積極的な取り組みを要望するとともに、今後の具体的な取り組みを聞く。

【答弁】「手話は言語である」という理解の普及として、広報やホームページを通じて周知したい。また、当事者の方々と一緒に、「普及・啓発」のパンフレットの作成などを行なう予定である。

【質問】国民健康保険税における資産割の廃止について、4月から資産割が無くなることにより、加入世帯の影響はどのようになるのか。

【答弁】それぞれの世帯状況によるが、試算では、国民健康保険税が引き下がる世帯は全体の約65%で、引き下げ額は平均5,927円。引き上がる世帯は全体の約34%で、引き上げ額は平均9,634円と見込んでいる。

その他として、幼児教育無償化に伴う副食費の取り扱いについて、監査委員条例の一部改正内容について、放課後児童クラブの利用状況について、業務委託契約の内容についての質問・答弁がされた。

付託案件以外の所管事項として、「新型コロナウイルス」関連の質問・答弁がされた。



産業文教常任委員会報告

◎新田 義昭 ○岸 博一 浜名 等
北川真知子 稲村 信成 中村 孝清

当委員会に付託された案件は、議案第26号「羽咋市漁港管理条例の一部改正について」など議案10件。

3月17日に委員会を開催し、詳細な説明を聴取し、慎重に審査した。

その結果、付託された議案10件については、全会一致で原案のとおり可決した。

審査の過程での主な質問・答弁は以下のとおり。

【質問】市営住宅全般について、設備が相当古くなっている。このような設備については、ある一定の基準でリニューアルしているのか。壊れた時にその都度修理をするという運用をしているのか。

【答弁】島出や御坊山の定住促進住宅について、お風呂の風呂桶やボイラー等は計画的に更新している。

また、令和2年度以降に外壁等の大規模改修を検討していく。

その他として、羽咋市都市計画審議会一号議員の任期について、市営住宅の管理状況や住宅の空調設備等の退去後の有効活用について、認定する市道の舗装状況、公共下水道処理施設の処理能力についての質問・答弁がされた。

付託案件以外の所管事項として、コロナウイルス感染防止による学校の臨時休校に対する今後の見込みや休み中の対応について、コロナウイルスの影響による観光業や地元商店街の活性化対策、中学生の海外派遣や修学旅行の見通しについて、学校給食に自然栽培米を取り入れてほしいという要望、市道の夜間状況、イノシシ対策としての緩衝帯整備事業の内容を問う質問・答弁がされた。

トピックス

20年ぶりに更新された、3台の消防団ポンプ車



令和2年 第1回定例会 3月議会 議決一覧

◇ 令和2年度羽咋市一般会計や条例案など議案37件及び報告1件を可決又は承認し、請願1件を継続審査とした。

■全会一致で議決された議案

	議 案 名	議決結果
市長提出議案第3号	令和2年度羽咋市後期高齢者医療特別会計予算	可決
市長提出議案第5号	令和2年度羽咋市千里浜財産区特別会計予算	可決
市長提出議案第6号	令和2年度羽咋市水道事業会計予算	可決
市長提出議案第7号	令和2年度羽咋市下水道事業会計予算	可決
市長提出議案第8号	令和元年度羽咋市一般会計補正予算(第5号)	可決
市長提出議案第9号	令和元年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
市長提出議案第10号	令和元年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決
市長提出議案第11号	令和元年度羽咋市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
市長提出議案第12号	令和元年度羽咋市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
市長提出議案第13号	令和元年度羽咋市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
市長提出議案第14号	羽咋市手話言語及び障がいのある人へのコミュニケーション条例の制定について	可決
市長提出議案第15号	羽咋市監査委員条例の一部改正について	可決
市長提出議案第16号	羽咋市印鑑条例の一部改正について	可決
市長提出議案第17号	羽咋市まちづくり基本条例の一部改正について	可決
市長提出議案第18号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決
市長提出議案第19号	羽咋市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	可決
市長提出議案第20号	羽咋市手数料条例の一部改正について	可決
市長提出議案第21号	羽咋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決
市長提出議案第22号	羽咋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
市長提出議案第23号	羽咋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
市長提出議案第24号	羽咋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
市長提出議案第26号	羽咋市漁港管理条例の一部改正について	可決
市長提出議案第27号	羽咋市営住宅条例の一部改正について	可決
市長提出議案第28号	羽咋市定住促進住宅条例の一部改正について	可決
市長提出議案第29号	羽咋市都市計画審議会条例の一部改正について	可決
市長提出議案第30号	羽咋市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決
市長提出議案第31号	羽咋市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	可決
市長提出議案第32号	羽咋市特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部改正について	可決
市長提出議案第33号	羽咋市浄化槽条例の一部改正について	可決
市長提出議案第34号	羽咋市農業集落排水施設条例を廃止する条例	可決
市長提出議案第35号	市道路線の認定及び変更について	可決
市長提出報告第1号	令和元年度羽咋市一般会計補正予算(第4号)の専決処分報告について	承認
請願第1号	選択夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める国への意見書採択についての請願	継続審査

■意見が分かれた議案

○は賛成 ×は反対 欠は欠席

	議 案 名	酒井一人	岸博一	浜名等	北川真知子	寺井哲也	櫻井英一	稲村信成	大塚幸男	新田義昭	塩谷久司	中村孝清	山本泰夫	浅野俊二	議決結果
議員提出議案第1号	羽咋市議会議員政治倫理条例の制定について	○	○	○	○	○	×		○	×	○	×	○	×	可決
議員提出議案第2号	羽咋市議会議員政治倫理条例施行規則の制定について	○	○	○	○	○	×		○	×	○	×	○	×	可決
市長提出議案第1号	令和2年度羽咋市一般会計予算	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	可決
市長提出議案第2号	令和2年度羽咋市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	可決
市長提出議案第4号	令和2年度羽咋市介護保険特別会計予算	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	可決
市長提出議案第25号	羽咋市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	可決

本議会の議員提出議案で制定された、議員政治倫理条例です。
条例に対してのご意見がありましたらお聞かせください。

羽咋市議会議員政治倫理条例

(目的)

第1条 この条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手たる羽咋市議会議員（以下「議員」という。）が、市民全体の代表者又は奉仕者として、その人格及び倫理の向上に努め、自己の地位による影響力を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(議員の責務)

第2条 議員は、市民全体の代表者又は奉仕者として、市政に関わる責任の重さを深く自覚し、地方自治の本旨に従い、その使命達成に努めなければならない。

(政治倫理基準)

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

- (1) 市民全体の代表者又は奉仕者として、その品位及び名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
- (2) 市民全体の代表者又は奉仕者として、その人格及び倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
- (3) 市が行う許認可又は請負その他の契約に関し、特定の個人、企業及び団体等のために有利な取り計らいをしないこと。
- (4) 市職員の採用、昇任及び異動に関与しないこと。
- (5) 市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限又は地位による影響力を不正に行使するような働きかけをしないこと。

2 議員は、前項に規定する政治倫理基準に違反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑を解明し、その責任を明らかにしなければならない。

(市の請負契約等に関する遵守事項)

第4条 議員、議員の配偶者及び議員の2親等以内の親族が経営する企業は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第92条の2の規定及び官工事の請負等に係る議員の関与を排除する決議（平成5年羽咋市議会決議第1号）の趣旨を尊重し、市に対し請負契約等をしてはならない。

(審査の請求)

第5条 議員が第3条第1項に定める政治倫理基準又は前条に定める遵守事項（以下「倫理基準等」という。）に違反する疑いがあると認められるときは、次に定める者の連署をもって、その代表者から、違反する疑いのあることを証する書面を添えて、議長に対し、審査の請求（以下「審査請求」という。）をすることができる。

- (1) 市民にあっては、法第18条に定める選挙権を有する者の議員定数分の1以上の者
- (2) 議員にあっては、3人以上の者

(審査会の設置等)

第6条 議長は、前条に規定する審査請求を受けたときは、これを審査するため、羽咋市議会議員政治倫理審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

- 2 審査会の委員は5人とし、政治倫理に関して専門的知識を有する者のうちから、議長が公正を期して委嘱する。
- 3 委員の任期は、第10条第1項に規定する審査の結果を議長に報告した日までとする。
- 4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。
- 5 委員は、公正、公平かつ適切にその職務を遂行しなければならない。

（審査会による審査）

第7条 審査会は、議長から審査を付託されたときは、審査請求の適否及び倫理基準等の違反行為の存否について審査する。

- 2 審査会は、前項の審査を行うため、資料の請求又は事情聴取等必要な調査を行うことができる。
- 3 審査会は、原則として公開する。ただし、出席委員数の3分の2以上の同意により非公開とすることができる。

（議員の協力義務）

第8条 審査請求の対象となった議員（以下「対象議員」という。）は、審査会の要求があるときは、審査に必要な資料等を提出し、又は審査会に出席して意見を述べなければならない。

- 2 審査会は、対象議員が前項の要求を拒否した場合は、その旨を議長に報告するものとする。

（釈明の機会の保障）

第9条 審査会は、対象議員から審査会において釈明したい旨を求められたときは、その機会を保障しなければならない。

（審査会の審査結果）

第10条 審査会は、設置された日から起算して60日以内に審査を終え、議長に対して、その審査結果を文書で報告しなければならない。ただし、やむを得ない理由による場合は、その期間を延長することができる。

- 2 議長は、前項の規定による審査報告が提出されたときは、その内容を第5条に規定する代表者に通知しなければならない。

（審査結果に対する措置）

第11条 議長は、審査会の審査結果を尊重し、倫理基準等に違反する事実があると認められる場合、対象議員に対して、議会の名誉と品位を守り、市民の信頼を回復するため、議会運営委員会に諮り、次に掲げるいずれかの措置を講ずるものとする。

- (1) この条例の規定を遵守させるための警告を発すること。
- (2) 辞職勧告決議案を提出すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、議長が認める措置

- 2 議長は、前項の規定による措置を講じたときは、その旨を公表するものとする。

（委任）

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（令和2年3月19日に公布されました）

議会活動報告

- 1月8日(水) ・議会改革特別委員会
羽咋市議会議員倫条例(案)の検討：議員提出議案について
- 1月21日(火) ・議会全員協議会
(1) 第2期がんばる羽咋創生総合戦略(案)について
(2) 第7次羽咋市行財政改革大綱(案)について
(3) 羽咋駅周辺整備基本計画(素案)について など5項目
- 1月22日(水) ・自民羽咋行政視察 和歌山県 御坊市・田辺市
～24日(金)
(1) 新エネルギーパーク⇒新エネ百選に選ばれた複合施設の視察
(2) 過疎集落支援総合対策⇒過疎集落の活性化と移住・定住支援
- 2月20日(木) ・新年度予算内示会
新年度予算の概要と取り組みについて
- 2月20日(木) ・議会全員協議会
(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について
(2) 令和2年度国民健康保険税の税率改定について
(3) 洪水ハザードマップの改定について など7項目

お知らせコーナー

「市民の声」を募集

市議会だより編集委員会では、市民の皆さまの声を募集しています。議会に対しての感想などがありましたら、下記までお気軽にお寄せください。
〒925-8501 羽咋市旭町ア200 羽咋市議会事務局 ☎22-7160 FAX 22-7210
Eメール gikai@city.hakui.lg.jp

傍聴してみませんか

市庁舎5階の議場入口で、住所、氏名、年齢を記入するだけで自由に傍聴できます。次の議定会

例会は6月上旬に開催予定です。一度、傍聴してみませんか。

●インターネットでも視聴できます

羽咋市議会では、本会議の審議状況を市のホームページで映像配信(生中継)しています。また、録画映像も配信しており、常任委員会についてもご覧いただけます。

●アクセス方法

「羽咋市公式ホームページ」を開き、トップページ中段の「羽咋市議会」をクリックし、「インターネット議会中継」の欄から視聴したい項目をクリックしてください。

編集後記

新型コロナウイルスは、日本国内のみならず世界各国に感染の広がりを見せ、収束の兆しが見えない状況です。石川県内でも多くの感染者が確認されています。本市においても1名(4月13日現在)の感染者が確認されました。そして、ついには4月13日、感染拡大を防ぐため石川県独自の緊急事態宣言も出されました。

市民の皆さまには、全戸配布された「新型コロナウイルス感染症について」のチラシにもあるとおり、手洗いの徹底や咳エチケット、不要不急の外出の自粛、3密を避けるなどの予防に取り組み、一人一人が感染拡大防止を心掛けましょう。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、皆さまにはご自身とご家族の安全を第一にお過ごしください。
(櫻井 英一)

市議会だより編集委員会

委員長	酒井 一人
副委員長	櫻井 英一
委員	岸 博一
	北川真知子
	浅野 俊二